

自転車に乗るときは 気をつけて

6月20日 児童自転車交通安全教室にて

議会 だより ながくて



6月議会 ♀

NAGAKUTE

特集

本会議の審議から

「核兵器廃絶」を求める
意見書案について

2P

一般質問

6P

その後どうなった?

18P

No.65

2009年(平成21年)8月1日

本会議の審議から

6月議会の提出議案は13件、諮問案2件、決議案1件、意見書案2件でした。場のための交付金事業などが補正予算案として提案されました。

今議会には、国の平成21年度補正予算の成立に伴い、緊急雇用対策事業、景気浮

「核兵器廃絶」を求める意見書案について

意見書案に対する討論で、反対討論はなく賛成討論に4名の議員がたちました。

「核兵器廃絶」を求める意見書

2010年春の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、核兵器のない世界を実現するために、国内外で大きな努力が求められています。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、いまなお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえくりかえされています。

こうした状況を打開するために、日本政府には広島・長崎の人類史上未曾有の惨劇を体験した唯一の被爆国として、核兵器の廃絶の努力を世界によびかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を实らせるためには、みずからも証として「核兵器をもたず、つくらず、持ち込まさず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

オバマ米大統領が「核兵器のない世界」をよびかけ、「核兵器を使用した唯一の核保有国として、米国には行動すべき道義的責任がある」とのプラハ演説での表明を真摯に実行されるよう期待するものです。

よって、政府に対し次に措置を求めます。

1. 2010年春の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、核保有国が2000年5月の核兵器廃絶の「明確な約束」を実行し、核保有国をはじめすべての国の政府がすみやかに核兵器禁止・廃絶条約の交渉を開始し、締結すること
 2. 「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の厳守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月26日
愛知県愛知郡長久手町議会

(提出先) 内閣総理大臣、外務大臣

賛成討論の要旨を紹介いたします。

「この議会では、北朝鮮の核実験実施に抗議する決議が、本会議(6月10日)で決ま

つております。この核兵器廃絶を求める意見書の内容は、北朝鮮に抗議する決議の根幹をなすものであり、内容に対してはなんら反対するものではありませんので賛成とします。」

「我が国は唯一の被爆国として世界の核兵器廃絶に向けて先頭に立つて行動する責務があります。現在、核拡散と脅威はむしろ高まりつつあります。我々は、この現実を重く受け止め、核軍縮、核不拡散の取り組みの実効性のある核査察態勢の確立など積極的に進めるべきと考え、内容に関しては反対するものではありません。」

『被爆者は、「再び被爆者をつくるな」、「1日も早く核廃絶を」と希望しています。』

オバマ米大統領がプラハで演説し、核兵器廃絶の新たな機運が注目されている今こそ、唯一の被爆国の日本政府が核兵器廃絶の目標に向けて国際社会に働きかけ、共同の努力を呼びかけることが、世界の核兵器廃絶の動きを加速する絶好の機会です。「核の違法化」に向けた国際世論づくりこそ日本の出番です。私たち議員もこの案を真摯に受け止め、全会一致で関係機関に送ることが求められていますのではないのでしょうか。以上賛成討論とします。」

「国会でも6月16日本会議で核兵器廃絶を求める意見書が全会一致で議決されています。核兵器のない世界、核兵器廃絶を誰もが求めています。ゆえに、今回の意見書が全会一致で提出されなかつた事が、とても残念に思いますが、核兵器廃絶を求めることに反対するものではありません。」

総務まちづくり委員会

一般会計補正予算可決

補正金額は、1億7043万円の増額。国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金と学校情報通信技術環境整備事業補助金に町の資金を加えて使い、公用車のエコカーへの買い替え、各小中学校全クラスに50インチの地デジ対応テレビ、特別教室には電子黒板等の導入や、各学校、保育園、児童館等にガラス飛散防止フィルムを貼る事業である。

車の買い替えはトヨタ車だが他社との検討はされたのかの問いに対して、経済危機対策ということで、愛知県はトヨタの自動車産業が基幹産業ということで配慮したとの答弁。



小中学校に導入予定の電子黒板

減額される。長久手町の財政力指数は1.23で、1.2以上の団体は50%カットされるとの答弁。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

（仮称）北庁舎建設工事

請負契約の締結

落札率が66%と低いのが問いに対して、予定価格に比べて非常に安く落札されたが、予定価格と最低制限価格の範囲内で、入札は有効であるとの答弁。この増築によって、役場のスペースの余裕は保てるのかの問いに対して、福祉課や住民課が特に狭い。産業医からも指摘されている。今回、食堂を全部事務室にすることで、かなり解消できるとの答弁。採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

「核兵器廃絶」を求める意見書

賛成討論として、「本来ならば議会全員一致でいくことが望ましい。核兵器のない世界を実現するため、核兵器廃絶の努力を世界に呼び掛け、促進することに強い義務がある」と考え、賛成とする。また、「提出経緯に不満はあるが、内容については反対すべきものではない。町にも核兵器廃絶による非核宣言を提案して賛成とする。」との討論もあつた。採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決。

国民健康保険税条例の二部改正可決

今回の改正では、土地等の長期譲渡所得に關し特別控除が1000万円の上限としているが、上場株式、先物取引について限度額はあるのかの問いに対して、限度額は特になく、株式と先物取引で損失が出れば、その損失の範囲内であること。なお、損失の繰り越しは三年間で処理可能であるとの答弁。

株式配当、土地等の長期譲渡、先物取引の各々の所得に關する特例の施行日が異なるが、これは時限的なものか、また、健康保険税の減収はどの程度予想されるか。それをカバーする値上げを考えているかの問いに対して、時限はない。減収の幅等は今の時点で予測は出来ないが、大きな減収にはならないと思う。なお、今回の改正は、株式や土地・建物の市場取引を活発化させる狙いがある。保険税収が減収したからと言って、保険税の値上げは出来ないとの答弁。

この改正について住民への周知はどうするかの問いに対して、今回の改正は、所得に係る国税なので、本町として特に住民へのPR等は行わない。健康保険税は、あくまでも確定所得に基づくものなので、問い合わせがあれば、丁寧に説明するとの答弁。

採決の結果全員賛成にて可決。

国民健康保険税条例改正の要旨

改正内容

<p>地方税法の改正により、上場株式等に係る配当所得について、現行の総合課税のほかに、新たに申告分離課税が選択できるようになることから、国保税においても上場株式等に係る配当所得について、申告分離課税を選択した場合の規定を加える。</p>
<p>平成21年及び22年中に取得した土地を5年以上所有し、その後に譲渡した場合の所得（長期譲渡所得）について、1,000万円の特別控除を適用する。</p>
<p>地方税法の改正により、申告分離課税を選択した場合、新たに上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算（損失と配当所得との差引計算）ができるようになることから、国保税においても損益通算を行った場合の規定を加える。</p>
<p>地方税法の改正により、先物取引に係る譲渡所得と事業所得及び雑所得との損益通算ができるようになることから、国保税においても（先物取引に係る）損益通算の規定に譲渡所得を加える。</p>

愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び医療広域連合規約の変更可決

広域連合を組織する自治体の数は、発足時と比較して変化はあったか、また県下の75歳以上の高齢者の人口はどのような推移したかの問いに対して、自治体の数は、発足時は63団体で現在は61団体である。さらに今年9月

末をもって春日町が合併により脱退すること、また愛知県下の75歳以上の被保険者数は発足時で約61万4000人であったが、さらに高齢化が進み、現在では63万8800人となつていくとの答弁。

建設環境委員会

町税条例の一部改正について

今年の国の税制改正は、昨
 年来的「未曾有の経済危機」
 に対して、経済効果をねらっ
 た減税措置を執っていること
 が特徴。町税条例の改正とし
 て主な項目の質疑を紹介。

町民にどのような影響が
 あるか具体的な事例はどう
 かという問いに対して、

「住宅ローン減税」について

住宅ローン控除は、今までは所得税
 のみであったが、所得税から控除でき
 なかった分を住民税の所得割から控
 除できるようにしたものであるとい
 う答弁。(対象は平成21年～25年ま
 でに入居した所得税のローン控除対
 象者のみ)

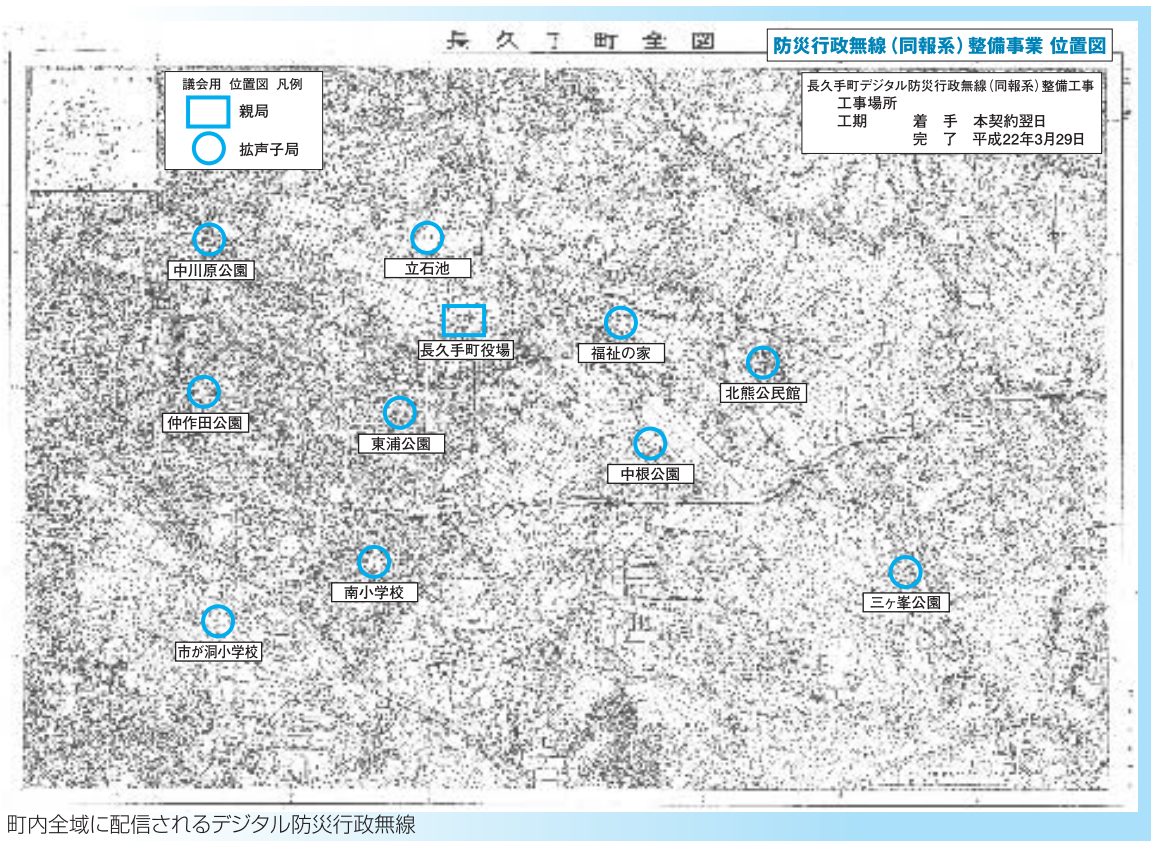
住民税からの控除が600件位が
 該当するとの事だが、町税に影響す
 る金額はどうか、という問いに対して、
 来年の確定申告を見ないと数字は出
 てこないが、住民税で控除する額は最
 高額でも9万7500円で頭打ちで
 あるとの答弁。

「上場株式等の配当・譲渡益に対
 する軽減税率の延長」についてはどう

か、昨年の経済情勢の
 悪化から、1年延長と
 していたものを、2年
 延長するもので、納税
 者には有利になると
 思うという答弁。

「固定資産税」
 関係について

住宅・長期優良住
 宅について、環境面か
 ら木造住宅なら5年間
 固定資産税を減額す
 るものであるという答
 弁。また、3年に一度
 評価替えは、地価が下
 がったらそれに見合う
 ように再評価をする
 制度ができて、平成22
 年から23年まで延長
 するもの。納税者には
 有利になるとの答弁。
 採決の結果、賛成全
 員にて可決。



町内全域に配信されるデジタル防災行政無線

デジタル防災行政無線(同報系)
 整備工事請負契約の締結

請負契約金額
 1億82万
 5200円

町内全域をカ
 バーしているとい
 うが、放送が届く
 のかとの問いに対
 して、サイレンの能
 力は半径1.5km届く。
 全町域7～8本
 でカバーできるが、
 音響調査の結果
 親局1局、拡声子
 局10基建設の配
 置にした。

採決の結果、賛
 成全員にて可決。

Q 救急医療情報キットの

配布を早期にしないか

A 予定は現在ない

吉田 ひでき 議員



Q 昨年5月より「救急医療情報キット」の配布施策が東京港区でスタートした。各地の自治体が同施策の対応を進めている。本町も対



東京・港区が取組む「救急医療情報キット」配布セット

報キット」配布施策についてどこまでの情報を持って

るか。
A 保健福祉部長 町はイン

ターネットで分かる程度のこととは承知している。

Q 第2期障がい福祉計画の今後の予定は

A 新体系サービスへ迅速に移行する

Q 障がい者福祉施策は「第2次障がい者基本計画」に基づき、第1期障がい福祉計画から、先日、全議員にも配布された第2期障がい福祉計画へ進んでいく予定となる。「支えあう思いやりのまちながくて」と計画にうたわれている。アンケートの協力を頂いた皆さんに、期待だけをさせる「障がい福

祉計画」となつてはいけない。確認のため質問する。1期から2期へと続けられる、障がい福祉計画の進捗状況と、今後の予定等はどのように進めるか。

A 保健福祉部長 各種障がい福祉サービスの状況として自立支援給付サービスは、平成23年度までに旧体系サービスから新体系サービスへ

移行する必要がある。まだ新体系に移行できていない事業所があることが問題となる。自立支援サービスのうち児童デイサービスは予定より利用増となっている。地域生活支援事業のサービスは、地域活動支援センター事業と日中一時支援事業が徐々に増加している。今後は、現状を踏まえ各サービスの利用促進を図る。

Q 学校に太陽光発電導入を

A 小中学校を対象に検討

じんの 和子 議員



Q 文科省は学校に太陽光発電システム導入の場合に、費用の2分の1を補助する補正予算を計上。学校に太陽光発電システム導入と太陽光蓄電による発光ダイオ

ード照明灯設置の考えはあるか。
A 教育文化部長 太陽光発電システムは、国の補助制度などを活用し、市が洞以外の中中学校を対象に、年度内設置で検討する。LED照明灯は第三中学校に設置を検討する。

Q 環境ISOを卒業したらどうか

A システムのあり方を議論

Q ごみ・資源カレンダーに、携帯電話の廃棄時は販売店での処理を促す記載を。

A 生活環境部長 貴重な金属を使用しているので、廃棄時には資源として販売店

での回収処理を積極的に進めていることを掲載し、広報ながくて等でも周知を図る。
Q 環境ISOを卒業し町独自の環境マネジメントシステムに構築・推進すべきで



はないか。

A ISOの認証更新が第2次環境基本計画改訂時期と合致。長所短所等を検証し、今以上に長久手にあつた環境マネジメントシステムのあり方について議論したい。

Q 香流川遊歩道整備の方向性は

A 最小限の整備とする

Q 溝下橋から岩作橋の遊歩道の整備及び、方向性はどのようか。

A 既存の整備された所を使った最小限の整備である。
Q のり面の植栽は必要か。

東島橋から南島橋左岸は土の道を残すのか。

A 土の道を残す方法もあるが、利便性との折り合いが必要。のり面は、自然植生をいかに実施設計する。



生態系を考えるなら土の道が望ましい
(南島橋から上流を見る)

Q 新しい総合計画の概要版を全戸配布すべき

A 全戸配布は考えていない

思っている。なお、4月の広報で概要版に近いものを発表した。



伊藤 祐司 議員

Q 概要版を配布しないで住民とまちづくりの考え方を共有できるのか。

A まちづくり推進部長 インターネットの普及がかなり進んでいるのでホームページでの閲覧で代えられると

Q すべての家庭でインターネットが出来るわけではない。町の基本方針を手元で確認していただくためには冊子がまだまだ有効であり考え直すべきだ。

A ホームページ掲載で対応していく。

Q 実施計画の発表などありかたについて改善されたことはあるか。

A 従来からの3年間のロー

リング方式が最適と考える。発表時期は少し早めた。
Q 向こう三年間の町の主

だった事業を策定するもので、町民の理解が一番大事であり、分かり易く示すこ

とが必要ではないか。
A 財政課長 検討する。

Q リニモ公園西駅周辺の開発イメージはどのようか

A 自然と住が調和した田園住宅地の形成

Q リニモの乗客を増やすため開発が地区計画を策定することを条件に認められ、あくまで民間事業体が主であり、

町が開発を主導率先するものではないようだが、早い段階に効果が現れるまちづくりになるのか。

A まちづくり推進部長 総合計画・土地利用計画・リニモ沿線地域づくり構想をふまえ、計画的にまちづくりを進めたい。



公園西駅周辺イメージ

Q 長久手は市になるのか

A 合併はない

田崎 あきひさ 議員



よう意識調査が必要だ。

A まちづくり推進部長

市制移行は民意が非常に重要。市制になると何が変わるかという情報をお示しすることも大事。住民意識調査は時期、方法を検討。合併する予定はない。

Q 町は平成32年までの人口フレームを6万3000人に設定したが、来年は国勢調査の年。人口が5万人を超えれば市制への関心も高まる。今後のまちの行方を決めるのに住民無視をしない

A 町長 市制移行に進むことは間違いないが、具体的なことはコメントできない。

Q 南部保育園開設については、市が洞小学校区は813名も未就学児がいてニーズが高く、働く親支援が求め

られているのに町は要求に
応えていない。

A 副町長 南部土地区画
整理組合解散までには土地
を購入する。



進まない南部保育園用地購入

Q 南部地区の生活圏が竹
の山や極楽など近隣市に向
いている。南部エリアと長久
手を結ぶアクセスの向上や
商圏に取り込む施策につい
てはどうか。

てはどうか。

A 建設部長 今
後の都市計画道
路の変更は考えて
いない。Nピエ南部
設置も考えていな
い。

Q 卯塚墓園を墓
地公園化して暗い、
怖いというイメー
ジからの脱却を
しないか。

A 生活環境部次

長 3分の2は緑地になる。
景観に配慮する。

—ITチューターに
ついて

Q 平成20年6月から開始
した小学5・6年生を対象
(年5回)としたIT教育に
ついての成果と今後の展開
についてはどうか。

A 教育文化部長 情報モ
ラルの向上や中学での技術・
家庭科の授業レベルにつな
がった。2年目となるので、更
なる効果が期待できるよう
カリキュラムの修正を考慮し
ながら進める。

Q 田園バレー事業の現状と課題

A 営農支援、担い手を育成し、遊休農地を利活用

川本 勝幸 議員



Q 農業は大きな変革期を迎
え、本町においては、都市化
の進展により農地の減少や
農業従事者の高齢化、後継
者不足などにより、減少傾
向にあり、農業を取り巻く

環境は厳しさをましている。
以下の項目はどうか。

- ① 遊休農地の今後の対応
- ② 田園バレー施策の進め方
- ③ あぐりん村の現状と課題
- ④ 旧集出荷選果場の現状
と今後の利用

A 建設部長 ①丸根地区・
第4工区にまとまった遊休

農地があるが、地元農業者
や新規農業者、および法人
の農業参入により7ヘクター
ルの耕作地が拡大されて確
実に減少してきている。営農

支援しながら農業委員会と
連携を図り担い手への利用
集積、利用権の設定等がた
がることで遊休農地解消を
図っていく。



認定農場



野菜村

②食の安全、地産地消、食育の推進などの具体化を進め、「新鮮な農産物の生産の場」として積極的に利用し、安心安全な農産物の生産、地産地消、食育都市農村交流など一層充実させていく。

③食に対する安全意識の高まりを背景に、地場野菜の新鮮さや農家との交流が「あぐりん村」の魅力となつてきた結果、平成20年度は対前年度比、来場者数130%、売り上げは150%の実績となり、確実に地産地消が推進されていると考える。

④旧集出荷選果場は平成20年度に改修工事実施。今

Q 第5次総合計画をどのように実現するのか
A 3つのプロジェクトを重点的に推進する



加藤 武 議員

Q 主要プロジェクトをどのように実現していくのか。

A まちづくり推進部長 古戦場やリニモ、万博理念でまちづくりを進めていく。3つのプロジェクトは10年間で重点的に推進する。

後は農楽校での利用の他、既存農業者及び新規就農者への支援の充実を図るため、農産物の出荷調整等、田園バレー事業の生産振興施設としての利活用を検討していく。

係はどのようか。

A 教育文化部長 既存の施設をどうするのか、具体

Q 中央地区の(仮称)リニモテラス構想はどのようか。

A にぎわいや交流するまちを作る。リニモを基軸とした新たな顔と拠点づくりを進める。

Q (仮称)木望の森構想、香流川の学習館は必要か。

A 企画政策課長 里山を守るために住民参加の仕組みづくりが必要。必ずしも箱物が必要と思っていない。

Q ながくてアクティブ構想・総合体育館・グラウンドの整備とは、新しく作るのか。現在のスポーツの杜との関



古戦場駅前 中央地区リニモテラス

的な事は検討していない。

Q スポーツの杜の契約期間は何年までか。

A 平成26年3月が契約期限である。

Q 第2次土地利用計画について
A 開発は町の財政価値を上げる

Q 土地利用の基本構想の中、町はどのような調査をしたのか。

A まちづくり推進部長 4000人にアンケートをし、駅周辺は宅地開発・商業施設の誘致が重要と言った回答が多かった。

Q この土地利用計画では、10年間で優良農地を約70ha減らす。このような方針でよいのか。

A 町長 近い将来市制を目指す、自然の成り行きと考える。最小限の農地は確保している。開発することは町の財政価値を上げていくことで、将来的には良い。リニモと町の活性化になる事業はやむをえない。



第4工区の遊休農地へ参入し期待される農業法人

Q 自治体の監査、今のままでよいか

A 何より健全財政の維持が第一

前田 幸明 議員



現実である。本町の監査組織の現状をどう認識しているか。

Q 自治体の監査制度のあり方が問われている。その専門性や独立性の危うさもある。度重なる自治体の不祥事や財政破綻を前にして、その抑止機能も果たせず立ち往生しているのが

A 町長 本町としては昨年来、行政監査室を設け、専任の職員が張り付いている。首長として何より健全財政の維持・管理を図ることを旨としている。

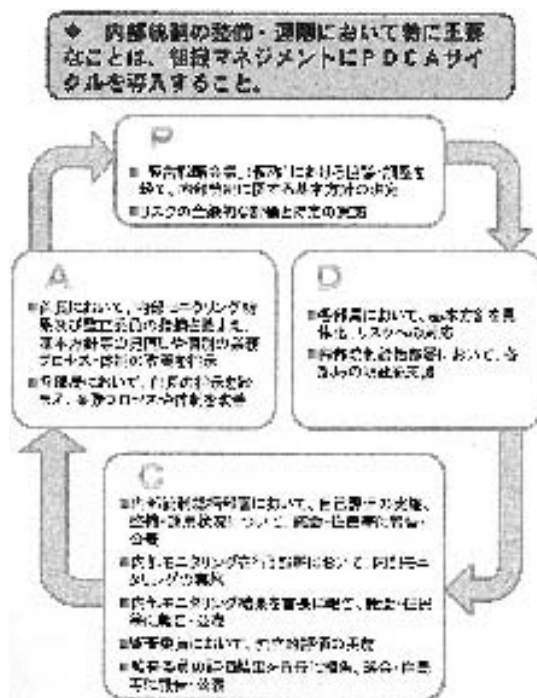
Q 最近、総務省より「内部統制」という新しい自治体向けの組織マネジメント(下図)が公表された。本体制の下では、監査委員もその枠内に、独立的に組み入れられ

その役割を行使することになる。今後の自治体の財政リスクや不祥事に対する事前の回避に有効と思うかどうか。

A 「内部統制」の考え方は、

今後の研究課題とするが、地方分権が具現化される中、町独自の財政管理組織のあり方が求められていると理解している。

Q もとより「内部統制」の



『地方公共団体の内部統制のあり方』より

概念は、住民に信頼される自治体を目指す動きであり、且つ監査の機能・体制をより強化するものである。第3セクターの監査も積極的に行うことが望ましい。それに呼応して新たな財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成が義務付けられることになったが、それに対する取り組み・課題はどのようか。

A 総務部長 第3セクター等を含む連結での準備が課題となっている。当面平成20年度決算分から町単独について公表する予定である。

Q 産後ヘルパー派遣制度について

A どのような考えか

A 調査研究を行う

木村 さゆり 議員



Q 出産後の母親は、慢性的な睡眠不足、子育てに対する不安など、一般的に情緒不安定になりやすい。しかし、

様々な理由で援助を受けられない核家族世帯が増えている。産後ヘルパー派遣制度とは、少しでも母親の精神的、肉体的不安を軽減するために育児や家事を手伝う事業である。充実した子育て支援のため同制度を取り入れるべきと考えるがどう

か。

A 保健福祉部長 今現在、そのような要望はないが、核

家族化が進んでいる状況もあるため調査研究を行う。

Q 町外通園者にも助成を

A 研究していく

Q 幼稚園通園奨励費について、町内外(幼稚園就園)と

もに同じ補助金の設定である。しかし、通園助成金は町

内に限られている。理由は何か。町外幼稚園通園者にも助成をすべきと考えるが見解はどのようか。

A 教育文化部長 町内の幼稚園教育の一層の充実と、園児の保護者の経費節減を図ることが助成の目的としている。このため、町外幼稚園

園通園者への助成は考えていない。

Q 本町の平成14年4月1日の3、4、5歳児は1619人、本年同時期1836人と7年間で217人増加している。668人の子どもたちが、他市町の幼稚園などに通っている状況である。町内外

ともに助成をすべきと考えるがどうか。

A 条例の目的趣旨が町内園児となっているため、町外園児は対象外となっている。

Q 条例を見直す必要があるのではないか。

A 県全体を、一度調査し、研究していく。



町外幼稚園通園者にも通園助成金を

Q 市制移行への準備は

A 今後も引き続き調査研究したい

水野 竹芳 議員



Q 町の総人口が5万人を越えるのは平成22年との答弁、町人口が5万人を超える事は市制(政)移行への大きな要件を満たすことになるか、

A まちづくり推進部長

町の人口が5万人以上を有することは、地方自治法第8条および市制施行協議基準の要件の一つになっている。

Q 町民にとって市制に移行することで、何かデメリットが発生する

A 市制移行のメリットとして地方分権により市に事務権限が移譲され、住民にとっ



リニモを活かして長久手市へ一歩前進

高齢者福祉の更なる充実を

Q 来年度は、高齢者リニモカード年間3000円の補助、福祉温浴チケットを年間12回まで無料にできないか。

A 保健福祉部長 リニモカード、福祉温浴とも利用率を上げながら考えていきたい。

て利便性が高まり、町制のままでは住民サービスの利

便性が改善されない状況が続く。

脳ドック検診費用の助成は

Q 助成対象年齢に75歳以上の年齢がないのはなぜか。

40〜70歳までの0と5のつく年齢の方とした。

A 保健福祉部長 脳ドック検診の目的は、脳梗塞・認知症・壮年期の脳動脈瘤や脳腫瘍等の早期発見、治療に結びつけるため、助成対象は

Q 町内で脳ドック検診能力を有する施設はどこか。

A 名古屋脳神経外科クリニックと東名病院。

Q 加藤町政マニフェスト検証と成果は

A 平成20年度中間報告として、実施率は74%で全ての事業に取り組んでいる

青山 頼人 議員



Q 施設管理やITシステム管理の委託見直し成果は。

A まちづくり推進部長 グループウェアシステムの更新に合わせてリース機器や保守業務の見直し等を行い、長

期契約5年間分で約3500万円削減した。

Q 放課後対策は万全か。

A 子育て支援課長 昨年度、長久手児童クラブ、市が洞児童クラブ、本年度、長久手北学童保育所を開設。東小校区の放課後児童クラブの来年度開設に向けて検討中。

Q 南交番設置はどうか。

A まちづくり推進部長 平成9年から要望している。昨年は町長、愛知警察署長も共に要望書を提出。

Q 地域住民の署名による嘆願書はどうか。

A 町長

地元の強い要望は効果的と思われるので、あれば一緒に陳情したい。

Q 低農薬、有機栽培、アイガモ

農法など、成果と目標は。

A まちづくり



長湫南部地区に交番の早期設置を望む(写真は長久手交番)

くり推進部長 市ごさらつ
せの会を対象に学習会を開

催。アイガモ農法は、保育園の体験ほ場で実施し、除草効果を確認。本年度収穫する米は保育園の給食で活用予定。

Q 長久手古戦場をどう活用しているか。

A 古戦場中心に、観光案内標識を8基設置。また、まち歩きマップを作成し配布している。今年度は、「長久手古戦場」国指定70周年の年なので、町内外にPRするため、古戦場をテーマとした特別展の開催準備を進めている。

Q わが町のスクール・ニューデール構想は

A 太陽光発電など年度内実施

水野 とみ子 議員



Q 小中学校での太陽光発電パネル設置への取り組みはどのようか。

A 教育文化部長 市が洞小学校を除く全小中学校に国からの地域活性化・公

共投資臨時交付金を使い、年度内設置を検討している。

Q 芝生化への取り組みについての考えはどのようか。

A 国が芝生化を推進していることは承知している。学校側とも協議しながら近隣状

況も把握し検討していく。
Q 校内LANや電子黒板、

デジタルテレビなどの設置状況と今後の取り組みについての考えはどのようか。

A 全小中学校の各教室に50インチの地デジ対応テレビ

を設置、各校1台電子黒板を特別教室に設置する。

Q 小中学校のICT(情報通信技術環境)に対応できる教師の技術習得について



の考えはどのようなか。
A 教育長 50インチテレビが各教室に入り、今後はテレビとパソコンをつないで授業が行われる。先生どうしの研修の場、講習会等で行う予定である。

Q 女性の健康・がん対策に検診手帳や無料クーポン券の配布を

A 実施していきたい
Q 新経済対策で子宮頸がんは20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳の間、それぞれ5歳刻みの対象者の検診無料化が打ち出された。
 検診手帳や無料クーポン券の配布を考えないか。
A 保健福祉部長 県の説明を受けたのちに実施していきたい。

Q 学校でがんについて学ぶ機会がつかれないか。
A 教育長 中学校のカリキュラムの中では難しい。



厚労省が出している女性のためのがん検診手帳

Q 人事評価制度の導入は
A 早期の本格導入を目指す



加藤 和男 議員

進委員会より見直しの必要があるとの答申をいただき、住民の行政へのニーズの多様化、高度化の中で、行政サービスの水準を低下させることなく、維持・向上させていくために、検討中である。

A 人材育成は、限られた人材で、より効率のよい行政運営のためには重要であると考えている。また、研修については、これからの地方自治の時代に必要となる政策形成能力、創造的能力などの向上を図り、住民の立場にたつて公務を遂行できる

よう、各階層に応じた研修や業務に応じた専門的な研修を通じ、人材育成、能力開発に取り組んでいる。

Q 現在、職員数は何人が、また人口増加が著しい本町において、定員適正化計画をどのように考えているか。
A 総務部長 職員数は、平成21年4月1日現在378名である。また、行政改革推

Q 人材育成をどのように考えているか、また職員研修はどのようなか。



人材育成で職員力・組織力を高め、町民の満足度向上を期待する

Q 緊急車両が通れない

A 地域の課題である 道路について町の考えは

Q 町として狭あい道路を解消する対策はあるか。

A 建設部長 有効な手段としては、区画整理などの面整備事業や地区計画などがあるが、既成市街地においては、そのような手法を用いることが難しいため、そ

の沿線の地権者が、建築物の建替え時のセットバックにより(道路の中心線より2m)道路の幅員(4m以上)を確保した上で、順次、町において道路を整備していくものと考えている。

Q 中高生の居場所づくりについて

A 図書館などを活用していきたい

佐野 尚人 議員



A 町長 今後検討したい。また図書館や文化の家をもっと発展的に活用できるよう会合を開いていきたい。

Q 新給食センターの環境対策はどのようなか

A オール電化の施設とする

Q 食料廃棄物を出さないようにするには炊飯など限りなくセンター調理にするのが望ましい。またオール電化での復旧の早さも含めて防災時の炊き出しなどにも

センターが機能するようになり得るかどうか。
A 教育文化部長 今後検討していく。
Q アレルギー対応はどのようにするのか。

A 専用の調理室を設けて対応していく。

Q 現センターでもでき得る事は対応してほしい。牛乳の除去や牛乳代の減額等はあるのではないかと。
A センターや学校と協議して検討していく。

Q 現在の青少年児童センターの開館時間(午後5時まで)では中高生の居場所となる機能を併せ持つという当初の目的を果たせない。開館時間をもう少し延長すべきではないか。

Q ずっと取り組んできた放課後子ども教室が西小で始まったが、現状はどのようか

A 順調に進んでいる

Q 国政においても幼児二元化の議論がされている。本町でも子育て支援の行政対応

を二元化すべきではないか。
A まちづくり推進部長 今後議論はしていくが、補助

金等の問題もある。



西小で始まった放課後子ども教室

Q パブリックコメントの周知は

A 広報に公表

浅井 たつお 議員



Q 目的は町民の町政への積極的な参加促進。広報に公表しているから全世帯が承知しているというが、パブリックコメント、その制度の中心について本当に理解され

ているか調査したか。
A 自治組織調整監 周知状況については特に調査していない。
Q 住民の大半が理解したうえでパブリックコメントの結果であったかどうか、何%の町民がホームページを



インターネットが見られない町民はこちらで確認

検索出来る状況にあるのか調査したのか。

A 把握はしていない。インターネットで見られない方の補完として、行政情報コーナーで見ることができる。

Q リニモシャトルバス・

通勤Nバスの費用対効果は

A コスト・損益の考え自体ない

Q リニモシャトルバス、対予算の消化率、たとえば1700万円計上して1100万円が(未消化で)戻ってきたら予算の消化率は30%ぐ

らいだ。あいまいな算定根拠で予算案を出すことは異常だ。

通勤Nバス4月利用者261人、5月も260人で

全く変わっていない。一人当たり経費は5115円、何度もしリサーチをしてその結果、こういった事業になってしまいうのは、事業の企画をする能力が欠けているのではないかと理解せざるを得ない。町民の要望・データを集約

したはずなのにこういう結果になるのは何が原因なのか、リニモのためではなく、「町民のための通勤Nバス」になるよう考えて欲しい。
A 生活環境部長 一人当たりの経費は特に計算していない。

Q わが町の新型インフルエンザ対策は万全か

A 色々な面で対策を行っている



金沢 裕次郎 議員

変異する危険性がある。また、鳥由来のH5N1型強毒性による大流行のリスクが減ったわけではない。今後、南半球の情勢を注意深く見守る必要がある。

第2波を迎えるにあたって、どのような対策をするか。

Q 今回の豚に由来する新型インフルエンザは、感染力は強いが、病原性は低い。しかし、1918年のスペイン風邪のパンデミック時のように、感染を続けるうちに、ウイルスが毒性を増し、

A 保健福祉部長 今回の新型インフルエンザ国内発生を受け、貴重な教訓を得た。これを基に秋からの流行に備え、必要物品を確保し、様々な部分で内容について検討する。

Q 現在は、非常に重要な時期である。感染が収束している、この期間こそ、個人的予防対策、地域における予防対策等を、科学的根拠に基づいて、行動していくべきだ。

この冬に第2波がやって来たら、この地区の発熱外来(陶生病院)はすぐに満床になる。以前から、提案しているように、役場の駐車場・小学校の運動場等にドライ

ブスルー的な発熱外来を設置する計画が必要だと考える。

長久手町の行動計画の中で、町内流行期に「臨時医療施設の開設等について、保健所及び医師会と協議する。」とある。町内で流行している時に協議をしていては遅すぎる。いざ、病原性が増した場合に備え、今から協議しておくべきだと思うがどうか。

A 発熱外来については、基本的には、愛知県から要請があった場合に連携して協議する。

新型インフルエンザ危険度と対策

対策危険度	学校	地域	社会
リスク0 (軽微)	通常	通常	通常
リスク1 (季節性)	必要により閉鎖	通常	通常
リスク2 (香港)	必要により閉鎖	必要により集会禁止	発病者の外出自粛
リスク3 (スペイン)	地域内発生時休校	集会禁止	公共機関・病院自粛
リスク4 (H5N1)	都道府県内発生時休校	集会禁止	公共機関・病院制限

※外岡立人氏HPより抜粋引用
リスクに応じた対策が必要である。

Q Nピアの機能充実は

A サービス向上を課題として対応

小池 みつ子 議員



Q アピタにあるNピアは、町民が気楽に立ち寄れる行政サービスの窓口として重要。行政の相談や簡単な手続きはNピアでもっとできるようにしてはどうか。

A 生活環境部長 業務の

拡大は考えていない。

Q 65歳以上の1000円分リニモカードの配布などできるのではないかと。

A その場で本人確認等できれば検討もやぶさかではない。



アピタ2階のNピア

Q 長久手温泉の修繕引当金の使い道は

A リニューアル工事を計画している

Q 会社の固定資産は1200万円程にもかかわらず修繕引当金が1億2000万円もあるのはどう説明するのか。

A 副町長 家具備品等入れ替えが必要。近辺に新しい施設ができ若干入泉者が減っている。リニューアルは必要

と温泉の方は考えている。
A 町長 あれだけの設備であり、ちよつと構うとすぐ億になる。逆に赤字になった場合は町から補填しなければならぬ。そうあつてはならないので補填準備金として蓄えている。

Q リニモ対応、議会、町民に説明を

A 支援の方針が決まり次第はかる

Q リニモ会社は増資と減資を行ったが本町の出資額は資本金としては目減りしたのか。また町長は2月の株主総会に出席し把握しているはず。きちんと情報を発信すべき。

A まちづくり推進部長 町の株式数、出資額は目減りしない。6月25日の株主総会後、会社の現状を説明し、今後支援していくパターンを示す。

Q 香流川基本計画はCOP10の精神を、どう実現するのか

A 香流川を緑のネットワークの拠点造りとして計画している

原田 秀俊 議員



Q 溝下橋から新一ノ井橋まで整備した事で香流川の環境にどう影響があったのか。

A 生活環境部長 河川敷の整備で綺麗になったという感じを持っている。

Q 多度橋から上流に擬木の柵とレッドロビンを植えたが、ヒメボタルにどう影響があったか。

A 内容に自分がどういう風に感じているということはない。



核実験に抗議する決議及び 地震対策に対する意見書を採択

北朝鮮の核実験実施に抗議する決議

本年5月25日、北朝鮮は核実験を強行した。これは、国連決議や六者会合共同声明、更には日朝平壤宣言に明確に反するものである。また、アメリカのオバマ大統領が、4月5日にチェコのプラハで演説し、「核兵器のない世界の平和と安全保障の実現に米国が取り組むことを宣言する」と述べるなど、核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれつつある。このときに行われた今回の核実験は、そうした動きに対する乱暴な挑戦であり、北東アジアの平和と安定への重大な逆流である。

長久手町議会は、北朝鮮の核実験実施に対し、断固抗議をするとともに、我が国の平和と安全並びに町民の生命と財産を守るため、北朝鮮がこのような暴挙を二度と繰り返すことのないよう、政府における万全の措置と対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年6月10日

長久手町議会

地震防災対策強化地域における 地震対策緊急整備事業に係る国の 財政上の特別措置に関する法律の 延長に対する意見書

長久手町は、平成14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、地震対策緊急整備事業計画に基づき、地震防災対策の推進に全力で取り組んでいるところである。

この計画は平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業を策定していることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、避難地の整備、各種防災資機材の整備等をより一層推進する必要があるが生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実を努めていかなければならない。

よって、国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠になっている「地震財特法(地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律)」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月26日

愛知県愛知郡長久手町議会

Q 南島橋から東島橋までの東側は、林、田んぼ、畑、通路そして川で自然が保たれている。そこに舗装計画である。ヒメボタルのメスは、移動が出来ない。その道路の草むらに卵を産み付ける。舗装すれば川の間に熱を持つ道路ができる事で、生育

環境ががらっと変わる。生活環境部はこの計画に何の注文もないのか。
A これは、町がどういう事業をして生物多様性の内容をどう理解したかの問題と工事内容には別な問題があると思う。生物多様性の内容を、自然環境を守るPR

と自分は理解している。
Q 建設担当部が生物多様性の問題、生物の生息について真剣にやるべきだと言われた。そんな縦割り行政でいいのか。
A 建設部長 各セクションは、環境、鳥類、昆虫類すべて調査してまとめている。人が自

然にアプローチする利便性も必要で、その事も加味し

方法を選んでいく。



ヒメボタルの光跡・長久手町はヒメボタルの里

その後どうなった？

防災無線について

平成15年 第3回

防災無線の準備はできているのか。町内主要箇所に完備されているのか。

答弁
総務部長

現在、防災行政無線として役場基地局と移動局6台。車載型6台の無線機及び27台の携帯無線がある。災害時には、災害現場や避難所等との連絡などについて対応する。

平成16年 第4回

災害から町民の命、財産を守り、地域住民に常に適切な情報の伝達ができる防災無線システムの整備促進を図る予定はあるのか。

答弁
総務部長

地域住民に対しては、広報車や消防車及びハンドマイクでの広報活動を想定している。同報系無線設備を含めた地域防災行政無線設備の整備計画は、使用期限の平成23年5月をめどに整備内容、整備時期の検討をしなければならないと考えており、導入するならば屋外拡声という形での方法をこれから検討していく。

平成19年 第3回

当町は地震防災対策強化地域に指定されている。地域メディア（ひまわりテレビ）を町の防災無線と連動させ、瞬時に警報を流すシステムはつくることができるか。緊急地震速報の活用をどう考えているのか。

答弁
総務部長

災害時・緊急時の同時通信システムの整備の検討を現在行っておりますが、速報の取り扱いや、公共施設ごとの導入について調査研究をしていきたいと考えているのが現状である。

平成21年度当初予算でデジタル防災行政無線（同報系）の整備工事が決まる。年度末までに完成。

平成21年 第2回定例会 議案審議状況

提出者	議案名	審議結果	田	金	佐	木	原	じ	小	吉	青	加	丹	水	川	前	浅	加	水	伊	吉
			崎	沢	野	村	原	ん	池	田	山	藤	羽	野	本	田	井	藤	野	藤	藤
			あ	裕	尚	さ	秀	の	み	ひ	頼	和	茂	と	勝	幸	た	武	竹	祐	日
			き	次	人	ゆ	俊	和	つ	で	人	男	雄	み	幸	つ	お	武	芳	司	勝
町 長	町税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張土地開発公社定款の一部を改正する定款	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体数の減少及び後期高齢者医療広域連合規約の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張農業共済事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び農業共済事務組合規約の一部を改正する規約	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の認定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町道路線の廃止	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	和解及び損害賠償の額の決定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	愛日地方教育事務協議会を設置する市町数の減少及び教育事務協議会規約の一部を変更する規約について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成21年度一般会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	（仮称）北庁倉建設工事請負契約の締結	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町デジタル防災行政無線（同報系）整備工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 員	北朝鮮の核実験実施に抗議する決議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	核兵器廃絶を求める意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長 川合保生は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対

ガラス飛散防止フィルム

平成16年 第4回 地震は何時ごろ起きるかということもわからない。保育所に子供がいるときに地震が起きてガラスが割れたら、子どもも保育士さんたちもどうしようもない。

せめて飛散防止フィルムを保育所に張る必要があるかどうか。

答弁
総務部長

ガラス対策ですが、これは先般、北海道での地震が起きましたが、先方の災害対策本部に聞いたところ、窓ガラスが割れた実績はない。



長湫東保育園 教室のガラスに張る

平成17年 第1回 避難所の体制で保育園とガラス張りの図書館に、ガラス防災フィルムを張るよう要望したが、図書館は施設管理者と協議をする。結果、施設管理者はどう言っているのか。具体的に防災担当としてどうしようとするのか。

答弁
総務部長

窓ガラスそのものが割れたという危険性はなかったというように、極力安全が高まるように指導していきたい。

平成20年 第1回 保育園・学校というのは避難所となる。保育園など乳幼児が日常いる場所は安全を優先的に考慮すべきではないか。宮城沖地震(1997年)で、マグニチュード7.4の地震があった際にフィルムの有無によってかなりの差が明確になったという報道を読んだが、なぜ、飛散防止フィルムを張ることが必要ないと思うのか。

答弁
民生部長

今の段階では具体的の方針は立てておりません。

答弁
総務部長

フィルムが必要ないということは今の答弁でもなかった。ただ、今のところ計画がない。今回、図書館が避難所になっておりますので、図書館のガラス面にフィルムを張ることで予算も計上されている。ですから、そうした避難所を第一にと考えて徐々にその辺を検討していく。



西小学校 教室のガラスにフィルムを張る

ガラス飛散防止工事費が計上された補正予算第2号が可決成立しました。

平成21年度国の補正予算「地域活性化・経済危機対策臨時交付金6480万円余」をうけ、ガラス飛散防止対策工事を、保育園から児童館、5小学校(市が洞小は完備のため対象外)、中学校まで一気に実施することになりました。但し、強化ガラス、網入りガラスの設置の所(体育館)は省きます。

人権擁護委員の候補者の推薦

は なり あきら
羽成 晃

住 所 長久手町大字熊張字郷前
2292番地

平成19年1月 人権擁護委員
現在に至る

まきの たかし
牧野孝司

住 所 長久手町砂子308番地

平成15年10月 人権擁護委員
平成19年 1月 人権擁護委員再任
現在に至る

人権擁護委員の牧野孝司氏と羽成晃氏の任期が平成21年12月31日で満了となりますので、同氏が再度推薦され、全会一致で承認しました。

議会を傍聴しよう

問合せ先 63-1111 内線272

9月の議会は9月3日から開かれる予定です。詳しくは議会事務局へおたずねください。定員は20人です。

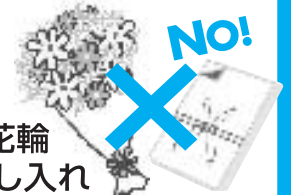


しない!
させない!
求めない!



政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



9月議会(定例会)会期日程予定

(平成21年9月3日～9月30日 28日間)

月 日	曜日	開催時間	会議日程	議事事項
9月 3日	木	午前10時	本会議	議案(上程・説明)
9月 4日	金	午前10時	本会議	議案質議・委員会付託
9月 8日	火	午前10時	決算特別委員会	
9月 9日	水	午前10時	決算特別委員会	
9月11日	金	午前10時	本会議	一般質問
9月14日	月	午前10時	本会議	一般質問
9月15日	火	午前10時	本会議	一般質問
9月17日	木	午前10時	常任委員会	
9月18日	金	午前10時	常任委員会	
9月24日	木	午前10時	常任委員会	
9月28日	月	午前10時	議会運営委員会	
9月30日	水	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決

9月議会への請願陳情の提出締切日は8月28日(金)正午です。

編集後記

暑さ厳しい毎日がつづいています。携帯電話の安心メールに新型インフルエンザ情報として町内在住の感染者が発生したメールが届くようになりました。手洗いうがいの励行をお願いします。今議会にも傍聴に、多くの方が来ていただき有難うございました。開かれた議会をめざして、わかりやすい議会だよりを編集していきたいと思っておりますのでよろしくお願致します。(和男)

編集特別委員

委員長
原田 秀俊
木村さゆり
副委員長
加藤 和男
佐野 尚人
川本 勝幸
じんの和子